

2018年4月25日

むさしのハーモニー株式会社の「特例子会社」認定について

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、障がい者の雇用促進を目的として、2017年5月に設立した「むさしのハーモニー株式会社」が、2018年4月18日（水）、厚生労働大臣から「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定める「特例子会社」の認定を取得いたしましたので、お知らせします。

なお、「特例子会社」の認定取得については、県内金融機関として初めての事例となります。

今回の認定を受け、「むさしのハーモニー株式会社」では、更なる業務発展に取組み、より多くの障がいのある方に就労の機会と活躍の場を創出するとともに、働き甲斐が得られる職場環境づくりに努め、仕事を通じた自己実現を支援してまいります。

当行および武蔵野銀行グループでは、今後も多様な人材の活躍推進に取組み、地域社会に貢献してまいります。

*特例子会社とは

- ・「障害者雇用促進法」における制度の一つで、障がい者雇用を目的に、企業が障がい者に配慮して設立する子会社のこと。
- ・障がい者を一定割合以上雇用していること、親会社との人的交流があること、職場施設がバリアフリーであることなど、法律で求められる一定の要件を満たした企業を、厚生労働大臣が認定する。

<企業概要>

会社名	むさしのハーモニー株式会社（武蔵野銀行100%出資子会社）
代表者	代表取締役 関谷 武
設立年月日	2017年5月1日
所在地	さいたま市大宮区桜木町4-218 ぶざんリースビル5階
資本金	1,000万円
従業員数	7名（うち、障がい者5名）
事業内容	・名刺印刷業務 ・ゴム版等の事務用品・販促品の作成業務 ・PC入力等の事務受託業務
特例子会社認定日	2018年4月18日

以上

本件に関するお問い合わせ先

人事部 人材活躍推進室 谷口 TEL：048（641）6111（代）
むさしのハーモニー株式会社 福田 TEL：048（645）5571